

皆様のご支援に感謝いたします

千葉県帰性会

副理事長

児玉 重夫



皆様には、日頃「帰性会」更生保護事業に暖かいご支援を頂き有難く感謝申し上げます。

人間は皆、美しい心「仏性」をもっています。たとえ、一時の過ちを犯したとしても必ず「仏性」に帰って欲しいと願って「帰性会」は明治三十年に設立されました。

それから一世紀余、この間時代の移り変りと共に更生保護事業の一環を担って参りました。有難いことに、千葉県刑務所の隣にあつて、地元貝塚町の方々、千葉県各地区保護司会の先生方そしてご支援を頂いております皆様のご協力により無事運営がなされております。

昨年、広報紙「ふくでん」の発行を期に皆様との絆を更に大事にして参りたいと願っております。

特に賛助会員各位のご支援により更に更生保護事業運営の充実を図って参ります趣意で賛同の上、今後共よろしくお願い申し上げます。ご挨拶いたします。

期待される更生保護施設

第二観察官室

統括保護観察官

長沼 秀明



皆さん御承知のとおり更生保護制度が大きく変わろうとしています。

二十年四月までには更生保護新法が施行されることが決まり強靱な保護観察を実現し安全で安心な社会創りに貢献しようとしています。

このような動きの中で、更生保護施設への期待は、十四年の更生保護事業法の改正に伴って宿泊施設から処遇施設への転換が図られたこと、更に十九年の更生保護の措置に関する規則の一部改正により職業訓練補導の実施が可能となったことへの期待です。

新法では約束違反者には厳しく対処しようとする一方で、手厚い援助と処遇を実施しようとしています。更生保護施設の関係者が長年積み上げてきた処遇技術が益々必要とされています。千葉県帰性会でもA Aアルコール処遇をはじめ多くの処遇実績を上げられています。

千葉県における処遇センターの1つとして、益々お力をお貸し願いたいのであります。

良き過ちを

第一観察官室

保護観察官(帰性会担当官)

五十嵐 則夫



「過ちを改めて、人皆これを仰ぐ」という趣旨の言葉が論語にあつたと思います。人が失敗を犯すことは、避けられない事実です。しかし、その失敗をその後の行動に生かす者は尊敬に値するという意味だろうと思われれます。帰性会の在会者はなんらかの「過ち」により、現在保護を受けております。その「過ち」をプラスにするか無駄にするかは、その後のあり方次第です。彼らの今回の失敗が「良き過ち」となり、無事社会に復帰できるよう、帰性会スタッフによる親身な指導が実施されております。深く敬意を表するところです。

しかし、彼らが地域社会に復帰するには更に多くの皆さんの暖かな手が必要です。更生保護事業に御理解いただき、更なるご支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

